

振り込み詐欺、インターネットバンキング不正送金、偽造・盗難キャッシュカード不正出金等による被害防止への取組み

にしんでは、お客さまに安心してお取引いただくために、振り込み詐欺、偽造・盗難キャッシュカード不正出金、インターネットバンキングの不正送金等による被害防止のため、次の取組みをしています。

振り込み詐欺による被害防止について

振り込み詐欺の手口は巧妙化しています。不自然な振り込みについては、当金庫の窓口で職員が声を掛けさせていただく場合がありますが、犯人は、「声掛け」を予知して、受け答えを指示している場合や、携帯電話を利用してＡＴＭの操作を指示する場合がありますのでご注意ください。お客さまに声を掛けさせていただいた場合は、今一度ご確認をお願いいたします。

また、お支払い等のために多額の現金の払出しを希望される場合には、「預金小切手」によるお支払いをお勧めしております。

インターネットバンキングへの不正アクセスによる被害防止について

インターネットバンキング・でんさいネットへの不正アクセスによる被害が発生していることから、当金庫のインターネットバンキングご利用のお客さまに以下の対策をお勧めしております。

- 電子証明書の導入
 - ワンタイムパスワードの利用
 - アンチウィルスソフトの導入や最新バージョンへの更新
- 当金庫ではインターネットバンキング用ウィルス対策ソフトを無料で提供しています。併せて振込限度額の引下げをお勧めしています。

偽造・盗難キャッシュカードの不正出金による被害防止について

偽造・盗難キャッシュカードによる不正な出金が行われることがあります。当金庫では、次の取組みを行っています。

- 暗証番号変更のお勧め
暗証番号に生年月日・電話番号・車の番号・地番・同じ数字等容易に推測される暗証番号をお届けの場合はお早めに変更願います。
ご案内は、ホームページ・ＡＴＭ・窓口等で行っております。
変更手続きは、ＡＴＭと窓口で行っております。
- ＩＣキャッシュカードと生体認証ＩＣキャッシュカードの発行
- 出金限度額の引下げ
１日の現金出金限度額を５０万円に設定しています。
口座ごとの１日の現金出金限度額及び支払回数数の設定が可能です。
ご希望の方は、取引店窓口にお申し付けください。また、ＡＴＭで１日の出金限度額の引下げができます。ご利用ください。

当金庫の取組みに関するご案内は、ホームページや窓口で行っていますのでご確認ください。

「でんさい」ご利用のご案内

従来の手形債権に代わる新たな資金決済方法である「でんさい（電子記録債権）」が普及しています。
従来の手形と比較して利便性の向上やコスト削減などが期待できます。是非ともご利用ください。詳しくはお取引店窓口へお問い合わせください。

にしんの店舗ネットワーク

西播磨エリア

宍粟地区

本店営業部	〒671-2595	宍粟市山崎町山崎190	TEL.0790-62-2020
千種支店	〒671-3201	宍粟市千種町千草85	TEL.0790-76-2010
上野支店	〒671-4221	宍粟市波賀町上野208-9	TEL.0790-75-2010
一宮支店	〒671-4131	宍粟市一宮町安積1357-7	TEL.0790-72-0660

揖龍・佐用地区

新宮支店	〒679-4313	たつの市新宮町新宮769-1	TEL.0791-75-1315
太子支店	〒671-1561	揖保郡太子町鰯27-1	TEL.079-277-1881
龍野支店	〒679-4167	たつの市龍野町富永491-4	TEL.0791-62-2080
相生支店	〒678-0023	相生市向陽台6-4	TEL.0791-22-2488
佐用支店	〒679-5301	佐用郡佐用町佐用216-1	TEL.0790-82-0240

中播磨エリア

姫路地区

林田支店	〒679-4221	姫路市林田町林谷569-1	TEL.079-261-2222
安富支店	〒671-2401	姫路市安富町安志1127-4	TEL.0790-66-2400
姫路支店	〒670-0046	姫路市東雲町4丁目6-1	TEL.079-297-1210
姫路北支店	〒670-0074	姫路市御立西5丁目14-1	TEL.079-298-0221
高岡支店	〒670-0061	姫路市西今宿3丁目9-1	TEL.079-298-1151
勝原支店	〒671-1213	姫路市勝原区宮田171-1	TEL.079-274-2020
京口支店	〒670-0844	姫路市城東町野田1-7	TEL.079-223-2440
夢前支店	〒671-2103	姫路市夢前町前之庄1173-1	TEL.079-336-2345
姫路中央支店	〒672-8071	姫路市飾磨区構4丁目63-3	TEL.079-233-5200
飾磨支店	〒672-8038	姫路市飾磨区阿成鹿古265	TEL.079-235-2424
大津支店	〒671-1131	姫路市大津区天神町1丁目80	TEL.079-239-3300
別所支店	〒671-0221	姫路市別所町別所2丁目69-5	TEL.079-253-6226
網干支店	〒671-1252	姫路市網干区垣内東町151-2	TEL.079-272-2440

東播磨エリア

高砂・加古川・明石地区

高砂支店	〒676-0005	高砂市荒井町御旅2丁目10-2	TEL.079-443-1313
加古川支店	〒675-0031	加古川市加古川町北在家2237	TEL.079-424-2424
加古川北支店	〒675-0067	加古川市加古川町河原172-2	TEL.079-421-2424
別府支店	〒675-0123	加古川市別府町朝日町3-1	TEL.079-435-0088
土山支店	〒674-0074	明石市魚住町清水2362-187	TEL.078-942-1212

●豊かな街づくりをお手伝いする●
西兵庫信用金庫
<https://www.shinkin.co.jp/nisisin/>

表紙 写真提供：公益財団法人しろう森林王国観光協会「幻の滝・逆水の滝」波賀町



西兵庫信用金庫の現況 NISHIHYOGO SHINKIN BANK ミニディスクロージャー 2020

●豊かな街づくりをお手伝いする●
西兵庫信用金庫

にしん概要

創 業：昭和23年 8月15日
所 在 地：兵庫県宍粟市山崎町山崎 190 番地
電 話 番 号：0790-62-7701 (代)
出 資 金：969,185千円
会 員 数：25,982名
店 舗 数：26店舗
常勤役職員数：347名
(令和2年3月31日現在)

TOPICS

令和2年4月13日（月）、姫路市網干区に当金庫27番目の店舗として網干支店をオープンしました。
姫路市網干区は揖保川と瀬戸内海を繋ぐ水運と海運の栄えた町で魚吹八幡神社など歴史の残る地区です。

当金庫の経営理念「地域と共生し豊かな街づくりに奉仕します」のもと、現在の街並みに調和する「和」をモチーフにした外観を有する店舗となっています。

今度とも地域のお客さまにより一層ご満足いただける金融サービスの提供に努めてまいりますので、ご愛顧のほど、よろしくお願いいたします。



1 にしんの業績

2 にしんの健全性

3 にしんの安全性

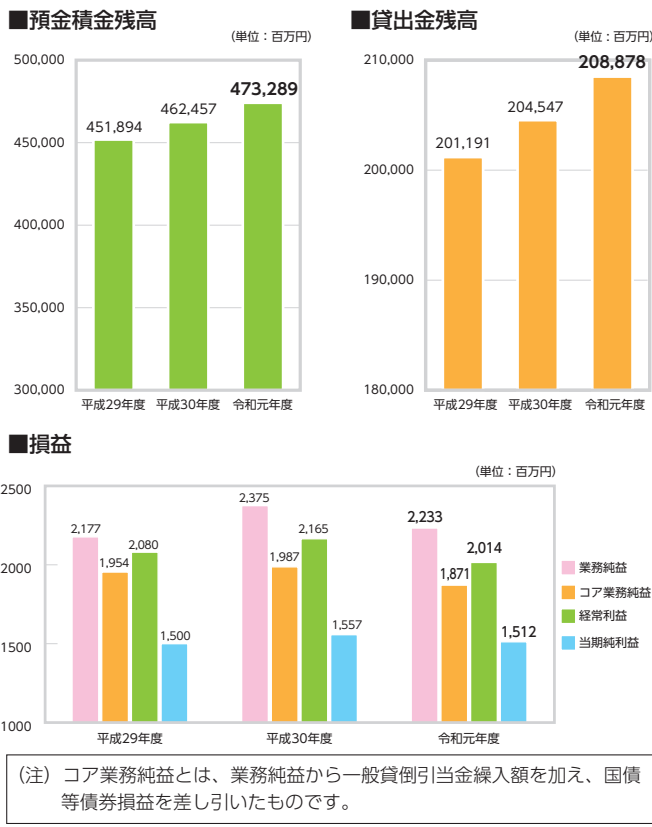
4 地域社会への貢献活動

地域で最も信用、信頼される
金融機関をめざして

にしんは、①支援力・営業力の強化、②経営力の強化、③内部態勢の強化、④人財力・組織力の強化を最重要課題と位置付け、日々、地域社会のために邁進してまいりました。

令和元年度の実績として、預金末残は対前年度比で2.3%増加し、貸出金末残も2.1%増加しました。収益面においては、リスク管理の徹底と諸経費の節減に努めた結果、本業での収益力を示すコア業務純益は18億7千1百万円、当期純利益で15億1千2百万円を確保することができました。

今後も、地域で最も信用、信頼される金融機関をめざして役職員一同、力を合わせて努力いたします。



自己資本の充実状況

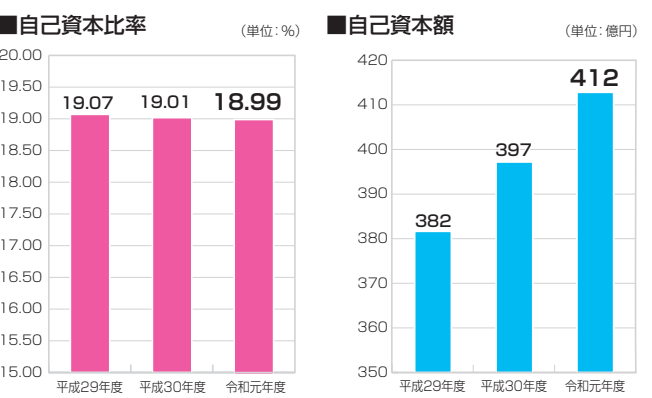
にしんが、創業以来積み上げてきた利益金と、会員の皆様からの出資金の合計額が自己資本です。「自己資本比率」はリスク・アセット（総資産のうち、万一の場合に貸し倒れの可能性がある資産）に対し、自己資本がどれくらいあるかを示す指標のことです。従って一般的には、この比率が高いほど不時への備えが厚く健全性も高いと言えます。信用金庫など国内だけで営業している金融機関に適用される国内基準は4%以上で、大手銀行など海外でも営業している金融機関は国際基準で8%以上となっています。



森の妖精/サッキー 森の妖精/ネーチャ

にしんの自己資本比率は **18.99%** となり国内基準を大きく上回る水準で健全性を維持しております。

また、自己資本額も **412 億円** となり自己資本の充実が図られました。



不良債権残高・比率の状況

貸出金等の元本や利息が取引先の事情により決められた期日に返ってこない場合及びその危険性が高い場合、それを不良債権といます。

にしんでは保有する資産（貸出金等）について厳格な基準による自己査定を行い、その結果に基づいて不良債権を開示しております。（「リスク管理債権」及び「金融再生法に基づく開示債権」）

にしんの
リスク管理債権比率は **4.21%**
リスク管理債権額は **88 億円**
リスク管理債権の保全率は **95.34%**

特に危険度の高い破綻先債権、
延滞債権の保全率は **95.66%**

自己査定基準	金融再生法	リスク管理債権	保全状況
破 綻 先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (2,423 百万円)	破綻先債権 (397 百万円)	100.0%
		貸出金以外	
実質破綻先		延滞債権 (8,260 百万円)	100.0%
破綻懸念先	危険債権 (6,250 百万円)	貸出金以外	93.99%
要 注 意 先	要管理債権 (154 百万円)	3ヵ月以上延滞債権 (21 百万円)	—
		貸出条件緩和債権 (132 百万円)	
正 常 先	正常債権 (203,355 百万円)	—	—
合 計	212,184 百万円	8,812 百万円	95.34%

にしんは、利益の極大化を追求する経営とは異なり、自らの地域社会ビジョンを持ち、地域市民、地域社会の新しい風を感じながら、一人ひとりの会員・お客さまからもたらされる恵み（経済的・文化的・社会的恵み）に対して価値を提供する、共に持ち寄って利益を分かち合う組織を目指しております。よって、金融面だけでなく、創業以来、文化的・社会的貢献にも力を入れております。

一般財団法人「にしん地域振興財団」



地場産業振興発展助成事業



読書感想文表彰式

にしん地域振興財団は、地域貢献の一環として **にしん**が基金の全額を拠出して設立した団体です。現在の基本財産は1億8千5百万円となっています。西播磨地区の振興発展を図るために、令和元年度は次のとおり事業の助成を行いました。

コミュニティ活動助成事業（助成金額 145 万円）

- 山崎町納涼夏祭りに対する助成
- 新宮町納涼ふれあい祭りに対する助成
- 太子あすかふるさとまつりに対する助成等

地場産業振興発展助成事業（助成金額 20 万円）

- その他地場産業振興発展事業に対する助成

青少年健全育成助成事業（助成金額 210 万円）

- 宍粟市小中学校幼稚園、児童・生徒等健全育成会に対する助成
- 宍粟市内小学校訪問ふれあいコンサートに対する助成等

地域貢献活動等の取組み

